

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地台帳
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農業水産課
個人情報ファイルの利用目的	農業者の高齢化等により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地の集約化など、農地が利用されやすくなるよう、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するプランを策定するために利用する。
記録項目	1農地の所在地番、2地目、3面積、4電話番号、5住所、6氏名、7生年月日、8年齢
記録範囲	農地の所有者及びその世帯員、農地の地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権またはその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者
記録情報の収集方法	農業委員会事務局から農地台帳に関する情報を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023. 4. 1作成